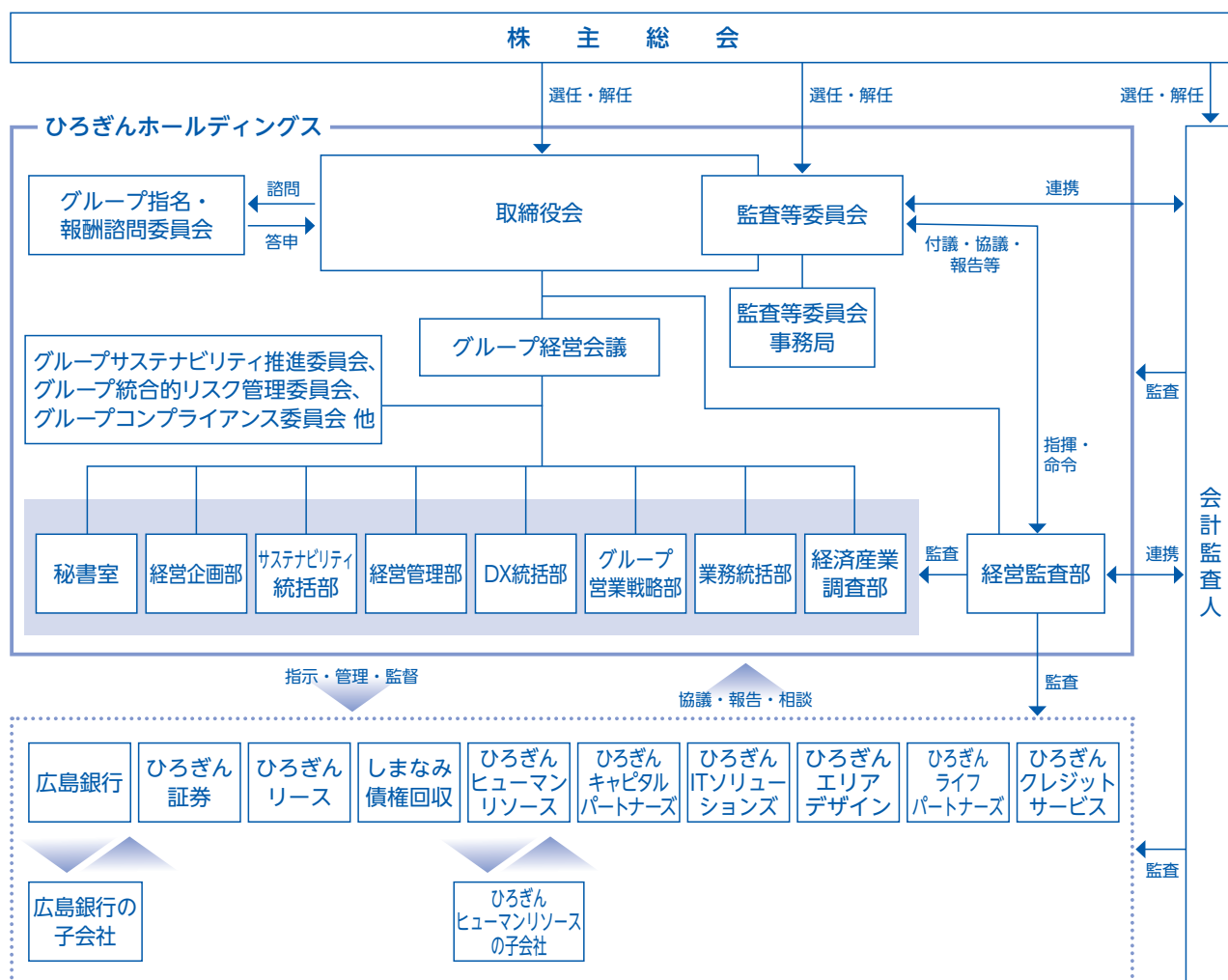


役員一覧、組織図

役員一覧 (2024年6月25日現在)

取締役会長 (代表取締役)	池 田 晃 治	取締役 (社外)	新 免 慶 憲
取締役社長 (代表取締役)	部 谷 俊 雄	取締役 (社外)	松 村 はるみ
取締役専務執行役員	清 宗 一 男	取締役監査等委員	熊 野 達 朗
取締役専務執行役員	横 見 真 一	取締役監査等委員 (社外)	谷 宏 子
取締役専務執行役員	廣 江 裕 治	取締役監査等委員 (社外)	北 村 俊 明
		取締役監査等委員 (社外)	大 隈 郁 仁

組織図 (2024年4月1日現在)



グループ会社の経営管理にかかる体制

- 当社は経営企画部が、グループ会社の経営管理の統括部署としてグループ会社との総合調整等を担当し、各部と連携してグループ会社の経営全般にわたる指導・管理を行っております。
- 各部は、「HD組織分掌規程」に基づき所管する業務について、グループ会社の適切かつ効率的な業務運営にかかる指導・管理を行っております。また、経営監査部は監査に関する規定に基づき、グループ会社に対して監査を実施しております。

資本の状況

■資本金の推移

	2023年3月31日	2024年3月31日
資本金	60,000百万円	60,000百万円
発行済株式数	312,370,921株（うち普通株式312,370,921株）	312,370,921株（うち普通株式312,370,921株）

■大株主（上位10社）

（2024年3月31日現在）

株主の氏名又は名称	所有株式数（千株）	発行済株式 （自己株式を除く。）の 総数に対する 所有株式数の割合（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	36,642	11.86
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	21,708	7.03
明治安田生命保険相互会社	8,204	2.65
損害保険ジャパン株式会社	7,500	2.42
シーピー化成株式会社	7,463	2.41
住友生命保険相互会社	6,038	1.95
ひろぎんホールディングス従業員持株会	5,904	1.91
株式会社福岡銀行	5,500	1.78
日本生命保険相互会社	4,833	1.56
JP MORGAN CHASE BANK 385781	3,908	1.26

（注）1. 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

2. 発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第2位未満を切り捨てて表示しております。

当社及び子会社等の概況 (2024年5月31日現在)

■事業の内容

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社21社及び関連会社3社で構成され、銀行業務を中心にリース業務、金融商品取引業務、債権の管理・回収業務、コンサルティング業務、投資業務、IT関連業務、信用保証業務、クレジットカード業務等を行っております。

当社は、当社の子会社に係る経営管理及びそれに附随する業務を行っております。

当社グループの事業の内容は次のとおりであります。

（銀行業）

株式会社広島銀行の本店ほか支店等において、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務及び為替業務等を行っております。

（リース業）

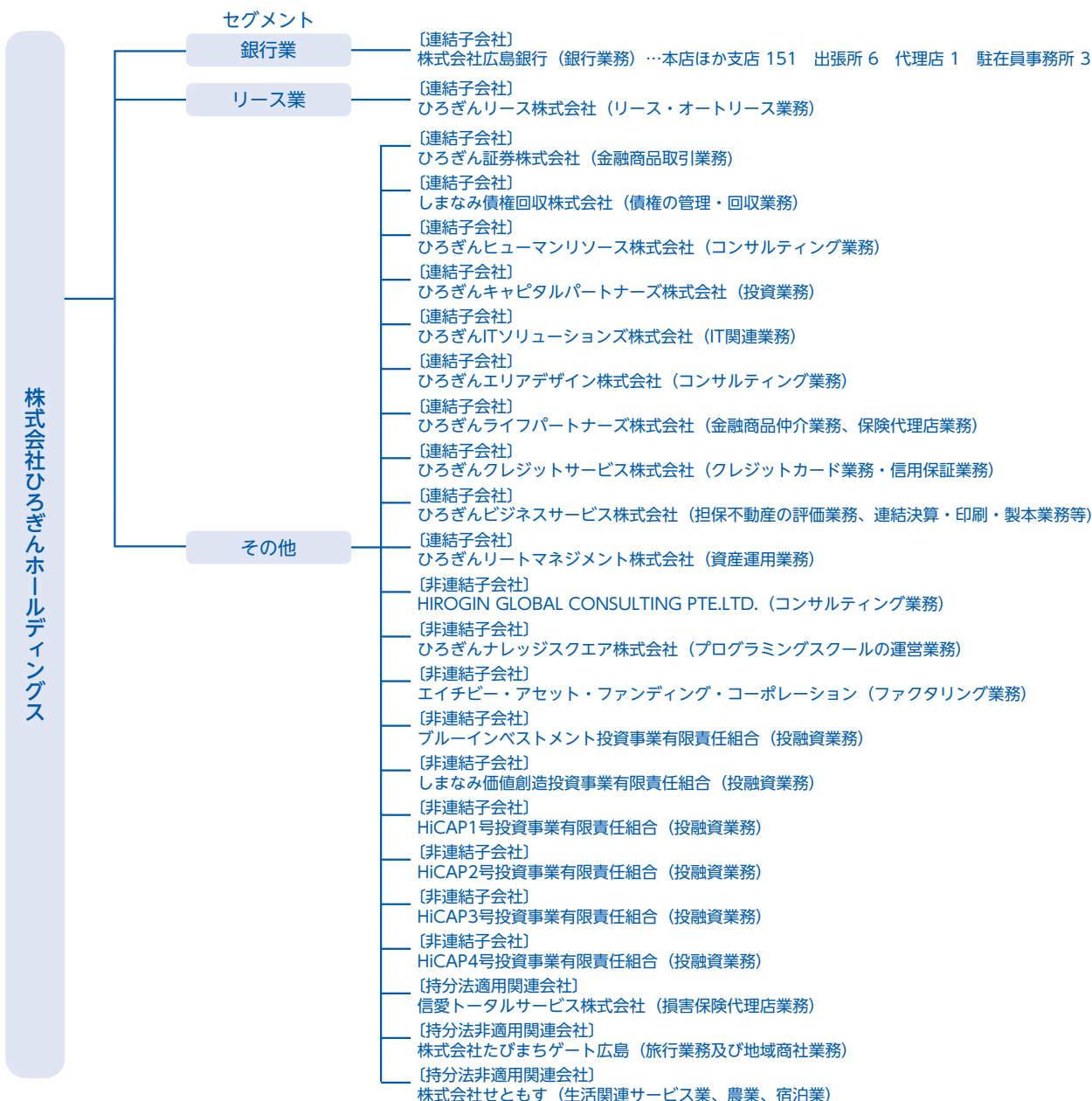
ひろぎんリース株式会社において、リース業務等を行っております。

（その他）

その他の当社の子会社・関連会社において、金融商品取引業務、債権の管理・回収業務、コンサルティング業務、投資業務、IT関連業務、信用保証業務、クレジットカード業務等を行っております。

なお、当社は有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



子会社・関連会社一覧

会社名・所在地		設立年月日	主な業務内容	資本金又は 出資金(百万円)	当社が所有する 子会社等の 議決権比率(%)	子会社等が所有 する議決権比率 (%)
連結子会社	株式会社広島銀行 広島市中区紙屋町1-3-8	1945.5.1	銀行業務	54,573	100.00	—
	ひろぎん証券株式会社 広島市中区紙屋町1-3-8	2007.7.25	金融商品取引業務	5,000	100.00	—
	ひろぎんリース株式会社 広島市中区紙屋町1-3-8	1980.10.17	リース・オートリース業務	2,600	100.00	—
	しまなみ債権回収株式会社 広島市中区銀山町3-1	2001.6.1	債権の管理・回収業務	500	100.00	—
	ひろぎんヒューマンリソース株式会社 広島市南区西蟹屋町1丁目1番18号	2021.4.1	コンサルティング業務	250	100.00	—
	ひろぎんキャピタルパートナーズ株式会社 広島市中区紙屋町1-3-8	2020.4.1	投資業務	100	100.00	—
	ひろぎんITソリューションズ株式会社 広島市中区紙屋町1-3-8	2021.1.4	IT関連業務	100	80.00	—
	ひろぎんエリアデザイン株式会社 広島市中区紙屋町1-3-8	2021.4.1	コンサルティング業務	100	100.00	—
	ひろぎんライフパートナーズ株式会社 広島市中区紙屋町1-3-8	2024.1.30	金融商品仲介業務 保険代理店業務	100	100.00	—
	ひろぎんクレジットサービス株式会社 広島市中区紙屋町1-3-8	1978.6.12	クレジットカード業務・ 信用保証業務	30	100.00	—
	ひろぎんビジネスサービス株式会社 広島市中区紙屋町1-3-8	1989.8.24	担保不動産の評価業務 連結決算・印刷・製本業務等	20	(100.00)	100.00
	ひろぎんリートマネジメント株式会社 広島市中区紙屋町1-3-8	2017.8.3	資産運用業務	150	(100.00)	100.00
非連結子会社	HIROGIN GLOBAL CONSULTING PTE.LTD. 65 Chulia Street, #27-03 OCBC Centre Singapore 049513	2024.1.31	コンサルティング 業務	1百万シンガ ポールドル	(100.00)	100.00
	ひろぎんナレッジスクエア株式会社 広島市中区紙屋町1-3-8	2023.2.17	プログラミングスクールの 運営業務	26	(100.00)	100.00
	エイチビー・アセット・ファンディング・ コーポレーション Ugland House,P.O.Box 3 0 9,George Town, Grand Cayman,Cayman Islands,British West Indies	2002.2.15	ファクタリング業務	1千米ドル	—	—
	ブルーインベストメント投資事業有限責任組合 広島市中区銀山町3-1	2017.7.13	投融資業務	2,814	(99.00)	99.00
	しまなみ価値創造投資事業有限責任組合 広島市中区銀山町3-1	2017.7.24	投融資業務	2,072	(99.00)	99.00
	HiCAP1号投資事業有限責任組合 広島市中区紙屋町1-3-8	2020.7.3	投融資業務	506	(100.00)	100.00
	HiCAP2号投資事業有限責任組合 広島市中区紙屋町1-3-8	2020.7.3	投融資業務	617	(100.00)	100.00
	HiCAP3号投資事業有限責任組合 広島市中区紙屋町1-3-8	2020.7.3	投融資業務	131	(100.00)	100.00
	HiCAP4号投資事業有限責任組合 広島市中区紙屋町1-3-8	2022.4.28	投融資業務	532	(100.00)	100.00
	信愛トータルサービス株式会社 広島市中区舟入中町9番12号	2023.4.18	損害保険代理店業務	10	39.50	—
持分法非適用 関連会社	株式会社たびまちゲート広島 広島市中区胡町3-19	2002.12.24	旅行業務 地域商社業務	100	(30.00)	30.00
	株式会社せともす 尾道市瀬戸田町荻24985番地	2022.2.1	生活関連サービス業 農業、宿泊業	67	(36.36)	36.36

(注)「当社が所有する子会社等の議決権比率」欄の()内は子会社による間接所有の比率です。

コンプライアンス

■基本的な考え方

当社グループが株主・投資家の皆さまやお客さまからのゆるぎない信頼を確保するためには、地域社会・お客さまとのリレーションを一層深め、個々のニーズや課題の解決に向けて徹底的に取り組み、確かなソリューションを提供することで、より強固な経営基盤を確立するとともに、コンプライアンス重視の経営を実践していくことが大切であると考えております。

こうしたなかで、当社グループでは、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして位置づけ、企業倫理を風土として定着させるため、コンプライアンス態勢の確立やその周知徹底などに全力で取り組んでおります。

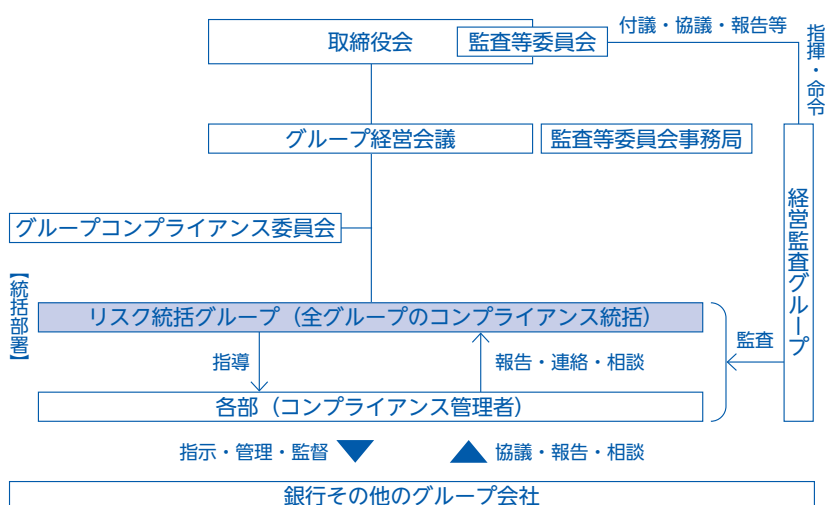
■コンプライアンス体制

法令及び社会的規範の遵守の徹底と企業倫理の確立を図るため、「グループコンプライアンス委員会」を設置し、法令等遵守に関する事項を審議・検討するなど、コンプライアンス違反の未然防止の徹底を図っております。

また、当社グループは各社の部にコンプライアンス管理者を配置し、法務情報の交換や日常的なコンプライアンス状況の点検を実施するとともに、「リスク統括グループ」による法令等遵守に係る一元管理体制と統括機能の強化に継続的に取り組んでおります。

さらに、経営監査グループが独立した立場からのモニタリングを実施することで、内部牽制機能の強化を図っております。

■コンプライアンス体制（2024年4月1日現在）



■コンプライアンス・プログラム

コンプライアンスを実現するための実践計画として「グループコンプライアンス・プログラム」を半期毎に取締役会において決議し、それに基づいた取組みを着実に実施しております。

具体的には、当社グループは、「コンプライアンス・マニュアル」を制定し社内イントラネット等に公開のうえ、階層別研修やコンプライアンス管理者を対象とした研修の実施等、さまざまな活動を通じてその周知徹底を図るとともに、法令等遵守に対する経営陣の積極的関与とコンプライアンスの一元的管理体制の強化を通してチェック体制の整備を進めております。

このような「グループコンプライアンス・プログラム」については、四半期毎に進捗状況や達成状況を取締役会等にて検証し、問題点の把握と課題の解決に努めるなかで、高いレベルのコンプライアンスの実践に向けた不断の取組みを進めております。

■マネー・ローンダリング等防止体制

▷マネー・ローンダリング防止態勢

当社グループでは、FATF等の国際機関の要請や、国内外のマネー・ローンダリング及びテロ資金供与（以下「マネー・ローンダリング等」という）に関する規制法令等によるマネー・ローンダリング等の防止に向けた取組みの高まりから、マネー・ローンダリング等の防止を重要な経営課題の一つと捉え、経営陣の関与の下、組織全体として実効性のある管理態勢整備を行っております。

具体的には、健全な経済活動に重大な悪影響を与えるマネー・ローンダリング等に当社グループの各種取引や商品・サービスが利用されるのを防止する為、取引開始時の取引時確認や最新のお客さまに関する情報を定期的に確認する

取組み等の強化、資産凍結措置対象者等の経済制裁者との取引防止、疑わしい取引の検知強化等を中心とした対策に、AI等の最新のテクノロジーも活用しながら取り組んでおります。

当社グループを取り巻く事業環境・経営戦略等を踏まえ、リスクベース・アプローチによるマネー・ローンダリング等のリスク特定・評価を行い、当該リスクに沿った低減措置を図り、マネー・ローンダリング等防止に向けた取組みを行っております。

▷ 贈収賄・汚職防止態勢

当社グループでは、贈収賄・汚職防止に関する法令遵守についてグループ内の規定に定め、コンプライアンス上の重要な事項の一つと捉え、経営陣の関与の下、贈収賄・汚職防止に向けた取組みを行っております。

具体的には、接待・贈答等に対する事前承認制度、公益通報者保護法に基づく内部通報制度、内部監査等によるモニタリングや役員員に対する研修・テストを定期的を実施すること等により内部管理態勢の強化を図り、贈収賄・汚職防止に向けた継続的な取組みを行っております。

■ 反社会的勢力への対応

当社グループは、2007年6月に政府が策定した「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」を踏まえ、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して、他社（信販会社等）との提携による金融サービスの提供等の取引を含め一切の関係を遮断しております。

リスク統括グループを反社会的勢力等との関係遮断の統括部署として定め、反社会的勢力等との関係遮断を図るため、内部規定を策定するとともに、研修及び啓発体制を構築し、グループ内に周知徹底しております。

また、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関と緊密な関係構築に努めるなど、取引関係遮断の体制を整備しております。万一、不当要求があった場合には、断固たる態度で臨み、必要に応じ民事上または刑事上の法的対応を行うことにしております。

■ 指定紛争解決機関

広島銀行は、下記の指定紛争解決機関と手続実施基本契約を締結しております。下記団体では、お客さまからの苦情の申し出及び紛争の申立てを受付しております。

銀行業務

一般社団法人全国銀行協会

連絡先 全国銀行協会相談室

(https://www.zenginkyo.or.jp/adr/)

【ご相談窓口】電話0570-017109 または 03-5252-3772

信託業務

一般社団法人信託協会信託相談所

(https://www.shintaku-kyokai.or.jp/consultation/information.html)

【ご相談窓口】電話 0120-817-335（フリーダイヤル）または
03-6206-3988

■ 内部通報制度

▷ 内部通報制度（ホットライン）

当社グループは、不祥事件の未然防止及び早期発見のため、公益通報者保護法に基づく内部通報制度（ホットライン）を制定しております。内部通報制度の実効性を確保するため、通報者・調査協力者に不利益が生じないように保護措置を講じるとともに、複数の通報手段を設定し、また2020年3月には外部受付窓口にて女性弁護士（非顧問）を追加しております。

実効性のある内部通報制度（ホットライン）は、当社グループの自浄作用の向上やコンプライアンス重視の経営に寄与し企業価値の向上につながると考え、各種会議や研修、コンプライアンス勉強会等において、内部通報制度の内容及び重要性について当社グループの従事者に対して周知を図っております。

■ 「ホットライン」の受付窓口・通報手段

受付窓口	リスク統括グループ	顧問弁護士、女性弁護士（非顧問）
通報手段	内線、専用電話、携帯電話、電子メール、面談	専用電話、携帯電話、電子メール

リスク管理

■基本的な考え方

当社グループが、お取引先や株主の皆さまからの信頼にお応えするためには、様々な「リスク」に的確に対処することにより、経営の健全性を維持・向上しつつ、適切な収益を確保し、安定的な経営を行っていく必要があります。

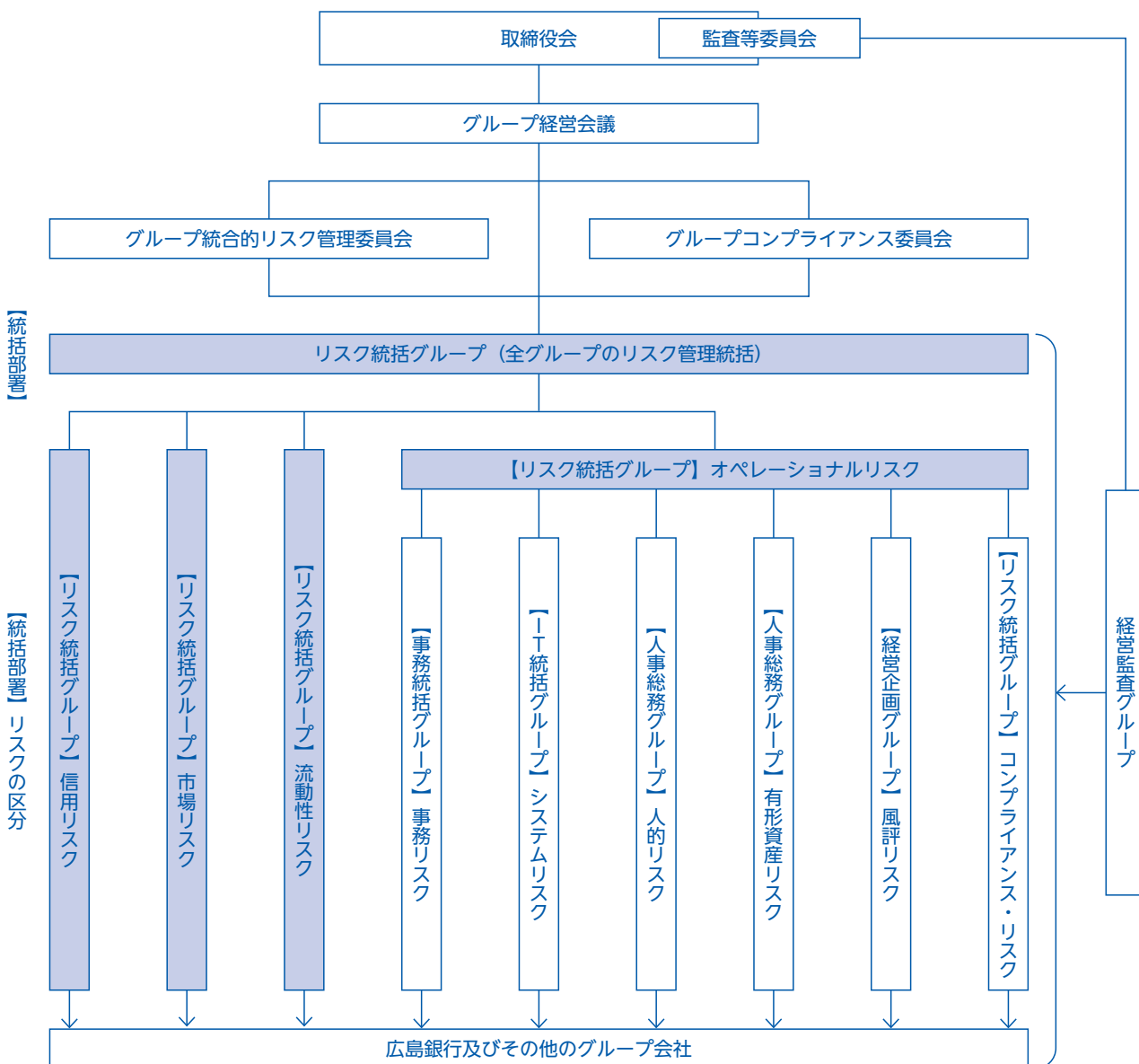
当社グループでは、リスクを的確に管理するため、取締役会で定めた「グループ統括的リスク管理規程」に基づき、毎期のリスク管理方針を決定し、各種リスクを統括的に管理しております。

■リスク管理体制

主要なリスクである信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナルリスクの管理については、それぞれの管理部署を明確化し、リスク統括グループが当社グループのリスク管理を統括して一元的な管理を行っております。また、「グループ統括的リスク管理委員会」を設置するとともに、経営監査グループがリスク管理体制の適切性・有効性を定期的に監査し、多様化・複雑化するリスクに対して適切に対応する体制を構築しております。

こうしたリスク管理体制の下で、自己資本／リスク／収益のバランスのとれた、健全で収益力の高い経営を実現してまいります。

■リスク管理体制（2024年4月1日現在）



■統合的リスク管理

当社グループでは、様々なリスクを統計的手法であるVaR等で計量化し、合算して経営体力と対比することにより、一元的なリスク管理を行っております。

具体的には、グループ会社毎、リスクカテゴリー毎にリスク量の上限（リスクリミット）を設定し、リスク統括グループで包括的に管理しております。また、リスク統括グループがこれらのリスク量を自己資本と対比して一元的に把握するとともに、リスク管理の状況について定期的に取り締役会等へ報告を行い、状況に応じて適切に対策を実施していく体制を構築しております。

また、定期的にストレステストを実施し、統計的手法では捕捉できないリスクの発生による損失が自己資本や収益等に及ぼす影響を把握することにより、自己資本充実度の評価・検証を行っております。

■信用リスク

信用リスクとは、信用供与先の信用状態の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクのことです。

当社グループでは、信用リスク管理の基本方針を定めた「グループ信用リスク管理規程」を基に信用リスクを適切に管理しております。

また、貸出金等の信用リスクを客観的に把握するための「内部格付制度」や「自己査定制度」を整備し、グループ会社の信用リスク管理状況や当社グループ全体の信用集中リスクをモニタリングするとともに、個々の債務者やポートフォリオの信用リスクを的確に把握し、必要に応じて当社からグループ会社に指導・助言を行っております。

■市場リスク

市場リスクとは、金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産の価値が変動し、損失を被るリスクのことです。

当社グループでは、市場リスク管理の基本方針を定めた「グループ市場リスク管理規程」を基に市場リスクを適切に管理しております。

また、有価証券だけでなく、預貸金等を含めた資産・負債の総合管理（ALM）の充実・強化を図ることによって、金利をはじめとする市場リスクをコントロールし、収益の安定化を図っております。

当社グループでは、当社グループ全体の市場リスクの管理を厳格に実施するため、各種限度額を設定するとともに、ヘッジ方針や資産価値が減少した場合の報告・協議ルール等を定め、市場の動きに迅速かつ適切に対応し、収益の安定化を図る体制を構築しております。限度額の遵守状況は、ポジション額、リスク量、損失状況等の主要な計数とともに日次で管理しております。

また、時価主義会計に的確に対応して、保有目的区分に基づく厳正な会計処理を行い、市場価格の変動を適切に財務内容に反映しております。

特に広島銀行では、トレーディング目的の取引（有価証券及びオフバランス取引において、短期的な売買差益やお客さまの依頼に基づく取次等を目的とした取引）について、特別な管理として特定取引勘定を設置し、時価に基づく透明な会計処理により管理強化を図っております。

■流動性リスク

流動性リスクとは、予期せぬ資金の流出等により、資金繰りがつかなくなる場合や、通常より著しく高い金利での資金調達を余儀なくされること等により損失を被るリスクのことです。

当社グループでは、流動性リスク管理の基本方針を定めた「グループ流動性リスク管理規程」を基に、流動性リスクを適切に管理しております。

当社グループでは、短期間のストレス下における資金流出に備えるため、流動性カバレッジ比率（LCR）を管理しております。また、長期的な資金調達リスクの軽減を図るため、流動性の乏しい貸出金と預金、長期市場調達等の安定性調達との差額である安定性ギャップを管理しております。

さらに、資金繰り及び流動性リスクの状況や資金繰りに影響を与える事項についてモニタリングを行い、不測の事態が発生した場合も迅速かつ的確に対応する体制を整備しております。

■オペレーショナルリスク

オペレーショナルリスクとは、業務の過程、従事者の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失が発生しうるリスクのことです。

当社グループでは、オペレーショナルリスクを網羅的かつ的確に管理するため、事務リスク、システムリスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスク、コンプライアンス・リスクといったサブカテゴリーに分類し、総合的な管理を実施しております。

▷事務リスク

事務リスクとは、従事者が正確な事務を怠る、あるいは事故等を起こすことにより、損失を被るリスクのことです。

当社グループでは研修等を通じ、正確・迅速・親切・丁寧を旨とした事務取扱の徹底、及び規程の整備を図っております。

また、当社グループは、お客さまから寄せられた苦情・ご意見や、主要な事務ミス・事務事故を報告する体制を整備しております。報告内容については、その要因や傾向を分析し、必要に応じて有効な対策を講じるとともに、事務ミス・事務事故等の再発防止を図るための基礎データとして積極的に活用しているほか、潜在的な事務リスクについても抽出・分析し、未然防止策を実施するなど、内部規律・モラルの維持・向上を図っております。

▷システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムの停止・誤作動等のシステム面の不備やコンピュータの不正使用等により、損失を被るリスクのことです。

当社グループでは、情報資産を適切に保護するための基本方針であるセキュリティポリシーや具体的な運営ルールを定め、情報システム及び情報（データ）の重要度に応じた管理体制を整備しております。

情報システムについては、その重要度に応じてコンピュータ・通信回線・電源等の二重化を実施しております。特に、広島銀行における重要なシステムについては、株式会社福岡銀行とのシステム共同化に伴い、広島センターと福岡センターの二拠点でのバックアップ体制を構築しており、大規模な災害で一方が被災しても、継続して業務が遂行できるよう万全を期しております。

お客さまの重要な情報（データ）についても、暗号化や不正アクセス・情報漏洩の防止策を講じる等厳格なセキュリティ管理を実施しております。

また、近年の巧妙化・深刻化するサイバー攻撃に対しては、経営の最優先課題の一つとして位置付け、平常時から攻撃動向等の情報を収集・分析するとともに、サイバー攻撃が発生した際に迅速に対応するための体制として「ひろぎんグループ〈CSIRT（注）〉」を設置するなど、セキュリティ管理態勢の強化に取り組んでおります。

さらに、コンピュータシステムの安定稼働が危機にさらされるような万が一の不測の事態やサイバー攻撃の発生等に備えて、コンティンジェンシープラン（危機管理計画）を策定するとともに、定期的な模擬訓練を実施しております。

（注）Computer Security Incident Response Teamの略

▷人的リスク

人的リスクとは、従事者の生産性の低下や退職、当社グループの信用失墜につながる行為等により損失を被るリスクのことです。

従事者の雇用形態等に応じた適切な人事管理及び人事運営を行うことを基本とし、教育・研修や職場指導等により、的確な管理を行っております。また、ウイルス感染や大規模災害の発生により業務継続に支障をきたす事態を想定し、感染拡大の段階に応じた準備及び労務安全管理の強化や事務加勢要員確保による業務継続体制の構築に努めております。

▷有形資産リスク

有形資産リスクとは、災害や不法行為、不適切な資産管理の結果生じる有形資産の毀損等により損失を被るリスクのことです。

当社グループが所有または賃借する動産・不動産の所在及び現状を把握し、災害や不法行為等による被害に備える的確な管理を行っております。

▷風評リスク

風評リスクとは、事実と異なる情報が広まることで、お客さまやマーケットの間における当社グループの信用が低下することにより損失を被るリスクのことです。

透明性の高いディスクロージャーを実施するとともに、風評のモニタリングを行うことにより、リスクの顕在化の未然防止に努めております。

▷コンプライアンス・リスク

コンプライアンス・リスクとは、法令違反や契約不履行等に伴う罰則・法的責任の発生等により損失を被るリスク及び社会的規範から逸脱した行為により、お客さまや市場の公正・透明に重大な影響を及ぼし、当社グループの信頼を大きく毀損するリスクのことです。

法令等及び社会的規範の遵守について日常的に啓発・研修を実施するとともに、法的チェックの着実な実施や法務相談体制の整備等により、的確な管理を行っております。

■危機管理体制

以上のリスク管理体制に加えて、当社グループは、地震等の大規模災害や感染症の流行など、緊急事態発生時においても、「人命尊重」を第一義としつつ、金融システム機能の維持に必要な業務を継続するため、危機管理体制及び対応方針等を定めた「グループ危機管理規程」を制定しております。また、「業務継続計画（BCP）」として、優先して継続する重要業務等を広島銀行等のグループ会社が当社と協議のうえ、グループ各社においても適切な危機管理体制を構築しております。